

「次期総合物流施策大綱に望む」(概要)

2013年4月16日
一般社団法人 日本経済団体連合会

1. はじめに

- (1) 物流環境を改善することは、すべての産業や国民生活に影響する極めて重要な課題
- (2) わが国企業の国際競争力強化のために、荷主と物流事業者との戦略的な連携や、企業のグローバルなサプライチェーンを支える物流機能を高める必要

2. これまでに策定された大綱の評価

- (1) 定性的な目標は企業の取り組みの方向性と一致しているものの、内容が網羅的・総花的
- (2) 施策が国内中心となっており、サプライチェーンのグローバル化に対応できていない
国際競争力強化の視点が弱い
- (3) 現状に対する課題解決策ばかりで、将来の見通しをもっていないために、施策間の優先順位づけの考え方が不明確
- (4) 第4次大綱(09-13)では目標設定(水準・時期)、フォローアップが非公表(右表)

	第1次 97-01	第2次 01-05	第3次 05-09	第4次 09-13
数値目標	○	○	○	×
目標達成時期	○	○	○	×
責任所管省	×	×	○	○
フォローアップ	×	○	○	×

3. 産業界が望む次期大綱策定の基本的な考え方

(1) グランドデザインの必要性

- ① 持続的な成長を前提として整備されてきた国内のインフラすべてがネットワークとして機能しているとは言い難い状況
- ② 利用が進まないインフラを維持するためのコストはわが国全体でみれば膨大

➢ 多様な視点から求められる機能を踏まえた上で、わが国の陸・海・空のネットワークや、関係する施策の連携のあり方を示したグランドデザインを描き、これに沿ってハード・ソフトの両面からインフラ整備を進めるべき

(2) 施策の優先順位づけの考え方

- ① 物流関係者が求める施策は当事者間の調整が必要なものもあり、すべてを実現することは困難
- ② 老朽化が進む社会資本や、今後見込まれる維持管理・更新費用を踏まえると、すべての関係者が期待するような形でインフラ整備を行うことも難しい状況

➢ 各種産業政策や成長戦略などを踏まえ、国として目指すべき方向性を共有化
➢ 物流施策を産業政策と一体的なものとし、国としての利益最大化・全体最適を目指す

(3) PDCAの着実な実施

- ① 目標水準・達成時期の設定と責任の明確化、② フォローアップの定期的な実施と公表、③ 必要に応じて計画自体を見直す仕組み

4. 産業の国際競争力強化の観点から重視すべき施策

(1) 大綱の計画期間(5年)で集中的に取り組むべき施策

○ グローバル・サプライチェーンを物流面から効率化すること、日本発着貨物や国内輸送貨物の物流コスト低減をハード・ソフト両面から進めることが重要

- ① 物流インフラが有機的に連携するための施策
1) 国際コンテナ・バルク戦略港湾政策の推進、2) 港湾の効率性向上、コスト削減、3) フェリー・RORO船を活用した海陸一貫輸送の強化、
4) 貨物ハブネットワークの構築、5) 空港の稼働率向上、6) 大都市圏環状道路の整備促進、7) 高速道路料金の見直し、
8) 国際海上コンテナ一貫輸送のための鉄道インフラ整備、9) 外航海運の国際競争条件均衡化に向けた税制の拡充
- ② 貿易円滑化への取り組み
1) 輸入手続のさらなる効率化、2) AEO制度の拡充とセキュリティ・安全基準の国際標準化への対応、3) 貿易改革の不断の取り組みに向けた推進体制の構築
- ③ 海外展開の促進
1) 物流・インフラシステムの国を挙げた海外展開促進、2) 進出相手国企業との競争条件のイコールフットイング

(2) 将来の環境変化を見据えて中長期的な観点で戦略的に取り組むべき施策

○ 一定のシナリオの下で産業構造の将来像を想定し、その際に必要となる施策に取り組む必要

- ① 将来のエネルギー政策を見据えたインフラ整備: 中長期のエネルギー戦略に沿った港湾や関連施設、輸送船やパイプラインなどの整備 等
- ② 経済連携協定の拡大による物流の変化に対応した諸施策の検討: 生産拠点の分散化や消費地の拡大を見越した物流インフラ整備や貿易制度面の対応 等
- ③ 将来の社会・産業構造を見据えた交通・物流インフラのあり方の検討: コンパクトシティ化への対応、既存インフラの取捨選択 等

(3) 安全・安心につながる施策と構造的な課題への対応

○ 安全・安心は物流に欠かせない要素。官民協力の下、期限を問わず不断の取り組みが必要

- ① 物流インフラ等の老朽化・防災対策と戦略的な維持・管理の追求: 老朽化への早急な対策とインフラ長寿命化の検討、大規模災害時にサプライチェーンを途絶えさせないための備え 等
- ② 人材の育成と物流事業の価値向上、高齢化への対応: 若年層の雇用確保等に向けた規制の見直し、内航船の新規建造促進策、物流事業者自らの取り組み 等
- ③ 安全な通商路の確保: 海賊、テロ対策をはじめとする航海の自由の確保、円滑な物流を阻害しない形でのセキュリティ強化 等
- ④ 環境への配慮: 共同荷捌、共同配送等による物流効率化、モーダルシフト推進、新たな省エネ・環境技術開発に向けた支援 等

5. おわりに

- (1) 国内外の物流効率化のためには、上記の施策に加え、荷主と物流事業者の連携・協力の強化が不可欠
- (2) 政府は、施策の目的と効果(生活への貢献度)に関する政府広報等を充実させるなど、国民の理解を醸成する取り組みが必要